

私は、請願第27号「ポートピア誘致に関する参考資料」の内容とそれに基づく「地元同意」の精査を求める請願、第28号ポートピア計画の説明会実施を町長に勧告する決議を議会に求める請願、について賛成の立場で討論します。

昨年4月の選挙で思いもかけず議員になって、6月、9月、12月、3月、1年たってまた6月、そして9月定例会。毎回追及しているポートピア問題は、津幡町の将来のために見過ごすことができない大きな問題です。

しかし、議会はもう決まったこと、なぜ今更と、一度も立ち止まろうとせず、ひたすら推進あるのみなののでしょうか。個々の議員の皆さまと話をすれば、積極的賛成ではないがもう決まったからとか、視察で問題がなかったから、よくわからないからとか、と考え方、ニュアンスの違いがあります。これまで、地元同意の精査もされず、説明会の開催さえ否定されてきました。

しかし、今回、請願とともに示された驚くべき資料は、昨日の全員協議会で山崎議員が認められたように、3年前、グッドワンの地元協力会社となっているWF企画が舟橋区の班長会で配ったもの。3年もたってようやく見つかった資料には、初めから終わりまで企業の甘い言葉が連ねられています。

民間企業が有利な条件を提示するのは当然だという議員もいます。しかし、ポートピアはギャンブル場なのです。一般企業と一緒に考えるわけにはいきません。しかも、自治体に関わる事業であることを知っていながら、非常識な条件を提示しています。中央の関係団体とつながりが強いとか、30億円もの事業投資に地元負担は全くないとか、国際交流をはじめとした学校教育に貢献するなど、確かに、まさしく優良企業だと周到に印象付けています。

また、全国の自治体から自主財源確保のために誘致合戦が激しく、数百件に及ぶ申請がある、固定資産税、法人住民税、環境整備費の合計で年間1億円以上の新たな自主財源が生まれる、地元を中心に100名もの雇用が生まれる、300日以上（どころかいつのまにか360日以上）開くので、本採用として安定した職場が提供されるなど、あり得ないこと。

グッドワンは津幡町に対しては売り上げ24億円、入場者600人といいなが

ら、施行者のみどり市に示された計画書には、売上げ31億円、入場者880人と異なった数字を挙げ、人件費の項目では現地職員は1500万円、従業員人件費は3200万円でその内訳は1時間800円、1日5.5時間として20人しか計算されていません。

当時、ポートピアがなんたるか、舟橋区の役員の方たちもれっきとしたギャンブル場であることを熟知していたでしょうか。一方的な情報でなく、あらゆる面から検討、協議されたなら、、津幡町全体に及ぼす影響の大きさを実感していたなら、いくらお金を積まれても、決してこのような甘い誘惑にのることはなかったでしょう。怪しさを見抜くこともできたでしょう。

これは誇大広告を通り越しています。提示された条件が嘘でないのか、実現できるのか、ポートピア誘致に賛成したからこそ、私たち議会は見過ごしてはいけない、きちんと精査する責任を負わなければならないと思います。

3月議会で、町長は津幡町民のポートピア入場者数の予測案はございません、舟券購入額の予測はございませんとの答弁でした。本当にそうなら、ポートピア推進の首長として、無責任な答弁ではありませんか。推進するなら、あらゆる角度から検討を重ね、メリット、デメリットを町民に明確に示すことが行政としての説明責任です。

グッドワンのシュミレーションでは、24億円の売上げの12%、約3億円が津幡町民の懐から流れ、2400万円の環境整備費とひきかえに2億7千万円が町から出て行く計算になります。客になれば結果として必ず負けてしまいます。

今、ギャンブル依存症が増えているとのこと。少なくとも200万人ものギャンブル依存者がいると推測されます。借金をしてでもギャンブルに没頭し、ギャンブルの資金に充てようと借金を繰り返すため、依存症のほとんどが、多額の債務を抱え、ヤミ金融の被害者となったり、約11億円もの公金横領をした茨城県の国保職員の例であきらかなように、犯罪を犯し、家族を巻き込む悲劇も起きます。

精神科医、作家として著名な帚木蓬正氏の『ギャンブル依存とたたかう』という本には、誰もがギャンブル依存症になる素質を持っていて、人の脳が、ギャンブルという落とし穴にはまりやすい仕組みになっていると考えられる。歴史

を辿っても、時の為政者がギャンブル禁止令をしき、厳しく罰し、密告者まで奨励したのは、決して特定の人だけが深みにはまってしまわないことを物語っています。老若男女を問わず、全ての人が犠牲になる可能性をもっているからこそ、権力者は禁止令を公布しなければならなかった。そして、ギャンブルの害、つまりギャンブル依存症は金持ち、貧乏に関係なく、とりつく病氣、誰もがかかりうるれっきとした病氣であり、病氣が起きる条件を作らないように社会的、法的に予防策を講じなければならない。地域に公営ギャンブル場を有する行政当局者は、ギャンブルによる収益だけでなく、その陰にひそむ種々の障害を頭にたたきこんでおくべきである。財政が厳しいとか雇用確保とか、行政の知恵はもっと他の分野に向けられていいはずだと論じています。

ポトピアが近くにあることにより、子どもたちがギャンブル環境に知らず知らず慣れ親しんでいくことは、怖い問題です。

もう一度繰り返しますが、宮城県の石巻市では行政間協定が結ばれ、国交省の許認可がおりているにも関わらず、議会が精査したことで、この6月、市長が撤退の判断を決断しました。決まったことだとふたをせず、私たちも、いま一度真剣に見直そうではありませんか。